

## 教育委員会 12 月 定 例 会 議 事 録

**会議名** 教育委員会12月定例会  
**開催日** 平成30年12月25日（火）午後3時00分～午後3時51分  
**開催場所** 本庁2階 第1会議室  
**出席者** 高須教育長、真野教育長職務代理者、藤田委員、玉井委員、坂本委員、秋元委員

### 事務局等出席者

荒木教育次長兼学校教育部長、有山教育監、野呂教育監、良社会教育部長、蔵守社会教育部次長兼社会教育課長、高宮教育政策総務課長、谷口施設給食課長、若林学務課長、山口教育指導課長、遠藤教育研修センター所長、玉川社会教育課長、寺西文化スポーツ室課長、尾崎中央図書館長、川原青少年課長、田中青少年課長、中村教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、河野（教育政策総務課担当）

### ○高須教育長

ただ今から、教育委員会12月定例会を始めさせていただきます。  
本日の署名人は、藤田委員にお願いいたします。  
本日の案件は、報告事項が2件、議決事項が3件でございます。  
それではまず、本日の配付資料について確認をいたします。  
事務局から説明をお願いします。

はい、高宮課長。

### ○高宮教育政策総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。  
教育委員会定例会の議案書でございます。  
以上でございます。

### ○高須教育長

説明は終わりました。

それでは、議案書1ページ、11月・12月教育委員会一般事務報告についてお伺いいたします。

事務局から報告事項はございませんか。

はい、高宮課長。

### ○高宮教育政策総務課長

11月・12月の一般事務報告をいたします。

まず、12月3日から18日まで開催されました12月市議会定例会でございますが、12

日から14日まで一般質問が行われました。

なお、11月の教育委員会定例会において承認いただきました、市長からの意見聴取に関する議案につきましては、12月市議会定例会において可決されましたことを、併せて御報告いたします。

また、12月18日に追加議案として市議会に提出されました市立小・中学校特別教室エアコン設置工事に係る追加補正予算につきましては、報告第24号、市長からの意見聴取についてとして、本定例会に付議しておりますので、後ほど御報告させていただきます。

次に、本日12月25日に教育委員懇話会、教育委員会12月定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会後援の状況について御報告いたします。

11月10日から12月12日までの教育委員会の後援の状況でございますが、全体で10件ございました。

そのうち新規は1件でございます。内容につきましては、小学生を対象に防災知識や防災体験、また多文化共生をテーマにしたキャンプでございます。

その他、継続の後援が9件ございました。

以上でございます。

#### ○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

#### ○山口教育指導課長

11月・12月の一般事務報告をさせていただきます。

11月29日に市民体育館で小学生スポーツ大会が開催されました。市内全ての小学校の3年生から6年生までのいずれかの学年が出演しまして、クラス単位で大縄跳びの八の字跳びを行いました。今年度の最高回数は、5年生の部で優勝しました北小学校の264回でした。どのチームも開始前には円陣を組んだり、声を掛け合ったりする様子があり、チームの連帯感だけでなく子供と指導者の一体感が感じられた大会でした。

次に、12月21日に中学生サミットが教育研修センターで開催されました。後期の新しい生徒会役員による顔合わせ、自校紹介、環境・いじめ撲滅・笑顔挨拶の3部門の交流が行われました。

以上でございます。

#### ○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、蔵守次長。

#### ○蔵守社会教育部次長兼社会教育課長

行事報告ではございませんが、1点御報告させていただきます。

社会教育委員会議の議長である世戸俊男氏が12月25日に亡くなられたと本日御遺族よりお知らせがありました。

以上でございます。

**○高須教育長**

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に、2ページ、12月・1月教育委員会行事計画書について、お伺いいたします。

事務局から、何かございませんか。

はい、高宮課長。

**○高宮教育政策総務課長**

まず、1月22日に教育委員懇話会、29日に教育委員会1月定例会の開催を予定しております。委員の皆様におかれましては、御出席賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、1月31日に平成30年度大阪府都市教育委員会研修会が開催される予定でございます。

以上でございます。

**○高須教育長**

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

**○山口教育指導課長**

12月・1月の行事計画を報告させていただきます。

1月12日にイングリッシュ・プレゼンテーション・コンテストがアルカスホールで開催されます。予選を勝ち抜きました12名が自分自身に関することについて、パワーポイントを使いましてジェスチャーを交えながら表現をまいります。お時間がございましたら、是非御覧いただければと思います。

以上でございます。

**○高須教育長**

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、若林課長。

**○若林学務課長**

1月の行事計画について報告をさせていただきます。

1月28日に第3回寝屋川市小学校就学前教育支援プログラム審議会を開催予定でございます。内容としましては、プログラムの策定について審議をしていただく予定でございます。

以上でございます。

**○高須教育長**

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。  
では私からですが、審議会は全部で何回開催をしますか。  
はい、若林課長。

**○若林学務課長**

全部で3回でございます。

**○高須教育長**

進捗状況について教えてください。  
はい、若林課長。

**○若林学務課長**

第2回目までの審議会で議論いただいた内容や御意見を基に現在修正等をしておりまして、第3回目の会議でプログラムとしてまとめていただく予定にしております。

**○高須教育長**

分かりました。  
ほかに、御質問はございませんか。  
ほかに、報告事項はございませんか。  
はい、川原課長。

**○川原青少年課長**

1月の行事計画につきまして説明をさせていただきます。

1月14日に第65回寝屋川市成人式を市民会館にて挙行させていただきます。委員の皆様におかれましては、午前9時40分頃までにお越しくださいますようお願いいたします。

市長並びに主催者、来賓の皆様は最前列に着席いただきます。午前10時から式典を開始し、国歌斉唱、市長式辞、来賓祝辞、来賓紹介、主催者紹介、ふるさと大使豪栄道関ビデオレター、誓いの言葉と続いてまいります。

国歌斉唱につきましては、全員御起立の上、壇上の国旗に向かい斉唱をお願いいたします。その後、主催者紹介の際に委員の皆様を御紹介させていただきますので、御起立の上、客席に向かって一礼の後、着席をお願いいたします。その後、新成人による誓いの言葉までが第一部式典でございまして、式典終了後、成人式実行委員が皆様を誘導いたしますので、順次御退席をお願いいたします。

今年度の新成人は2,403名、昨年度は2,398名ですので、ほぼ横ばいでございます。

なお、第2部につきましては、ダンスのほかお笑い芸人による漫才など新成人を中心とした企画内容としており、午後0時終了の予定でございます。

以上でございます。

**○高須教育長**

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、12月・1月の教育委員会行事計画書については、予定どおり、よろしく願いいたします。

さて、先ほど社会教育委員の世戸議長がお亡くなりになられたということで、私も教育委員会、また寝屋川市としましても大変お世話になり、様々な所でいろいろな御助言や御指導を受けておりました。大阪国際大学で長く教鞭をとられていました。

改めて、御冥福をお祈りしたいと思います。

次に、3ページでございます。

報告第24号、市長からの意見聴取についてを議題といたします。

はい、高宮課長。

#### ○高宮教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第24号、市長からの意見聴取について、12月市議会定例会において追加議案として提出された教育委員会に係る議案につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、教育長において異議ないものとして臨時に代理しましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

それでは、当議案の内容につきまして、御説明いたします。

4ページを御覧ください。

平成30年度寝屋川市一般会計補正予算（第8号）（教育委員会関係分）について、御説明いたします。

国の補正予算に係る事業でございまして、国庫補助金の内示を受けたことに伴い、学校施設の安全対策及び児童・生徒の学習・教育環境の改善・充実をより早期に進めるため、市立小・中学校の特別教室にエアコンを設置するための工事等に要する経費でございます。

まず、歳入でございます。

款：地方交付税、項：地方交付税、目：地方交付税、補正額357万5,000円につきましては、地方交付税の一部を追加補正するものでございます。

次に、款：国庫支出金、項：国庫補助金、目：教育費国庫補助金、補正額1億4,472万5,000円につきましては、小・中学校特別教室エアコン設置工事に係る公立学校施設整備費補助金でございます。

次に、款：市債、項：市債、目：教育債、補正額6億1,670万円につきましては、小・中学校特別教室エアコン設置工事に係る義務教育施設整備事業債の追加補正でございます。

続きまして、歳出でございます。

5ページを御覧ください。

款：教育費、項：小学校費、目：学校管理費、補正額4億7,300万円につきましては、小学校特別教室エアコン設置に係る委託料及び工事請負費でございます。

次に、項：中学校費、目：学校管理費、補正額 2 億 9,200 万円につきましては、中学校特別教室エアコン設置に係る委託料及び工事請負費でございます。

続きまして、6 ページを御覧ください。

最後に、繰越明許費でございます。

まず、繰越明許費についてでございますが、その年度内で支出が終わらない見込みがあるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り繰越して支出できる予算でございます。

まず、款：教育費、項：小学校費、事業名：小学校特別教室エアコン設置事業、限度額 4 億 7,300 万円、次に、項：中学校費、事業名：中学校特別教室エアコン設置事業、限度額 2 億 9,200 万円につきましては、いずれも、事業自体が翌年度にまたがることを前提としていることから、全額、繰り越しをお願いするものでございます。

以上でございます。

**○高須教育長**

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

はい、真野教育長職務代理者。

**○真野教育長職務代理者**

特別教室についてですが、生徒が日常使う普通教室とは違う教室であるという理解ですが、小学校と中学校それぞれに 1 校当たり特別教室はどれくらいありますか。

**○高須教育長**

はい、谷口課長。

**○谷口施設給食課課長**

今回、設置を予定しております教室の総数につきましては、212 室になっておりまして、小中学校各校の特別教室は、平均 6 室程度でございます。

**○高須教育長**

はい、荒木教育次長。

**○荒木教育次長兼学校教育部長**

平均して 6 室の教室に設置をする予定ですが、既に図書室、音楽室には設置がなされております。各校によって特別教室の設置の仕方は様々ですので、一律に何室ということではございませんが、10 室前後の教室数が各校にあるということになっております。

以上でございます。

**○高須教育長**

はい、真野教育長職務代理者。

**○真野教育長職務代理者**

そうすると、もう既に設置している図書室や音楽室の中で、経年劣化で少し作動しないというものについては、同じように新たな設置に含まれているということで理解

していいわけですね。

○高須教育長

はい、谷口課長。

○谷口施設給食課課長

そのとおりでございます。今回、更新させていただく予定にしております。

○高須教育長

はい、真野教育長職務代理者。

○真野教育長職務代理者

異常気象の続く中で、本当に学習環境をしっかりと整えるということは、非常に大切なことだと思います。また、昨今の異常気象の中で夏は特に熱中症の予防ということになっていると思いますが、このようにエアコンを設置されるというのは非常に有り難いことだと思います。1日も早く設置をお願いしたいと思います。次年度に工事が始まると思いますが、早い工事をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○高須教育長

ほかに、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第24号、市長からの意見聴取についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、7ページでございます。

報告第25号、懲戒処分に関する内申についてを議題といたします。

なお、本案につきましては、人事案件でございますので、非公開にいたしたいと思っております。非公開とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

各委員から御同意をいただきましたので、本案は、寝屋川市教育委員会会議規則第6の規定に基づき、非公開とさせていただきます。

それでは、関係者以外の方及び傍聴の方につきましては、一旦御退席いただきますようお願いいたします。

(関係者以外退席)

(関係者以外入室)

○高須教育長

それでは、報告第25号、懲戒処分に関する内申についてを報告どおり承認することに決めます。

次に、議決事項に移ります。

。 8 ページでございます。

議案第36号、公文書開示拒否決定に係る審査請求に対する審査請求人への弁明書の送付及び反論書等の提出に係る文書の送付についてを議題といたします。

はい、高宮課長。

#### ○高宮育政策総務課長

ただ今御上程いただきました議案第36号、公文書開示拒否決定に係る審査請求に対する審査請求人への弁明書の送付及び反論書等の提出に係る文書の送付について、教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、9 ページを御覧ください。

本件につきましては、平成30年8月10日に、地域交流センターの指定管理者に応募した事業者の情報開示について意見聴取した文書に係る公文書開示請求があり、当該開示請求に対して、平成30年8月24日に、本件開示請求に係る公文書が存在しないことを理由に、開示拒否決定処分を行いました。平成30年10月16日付けで、処分に対する審査請求書が提出されました。

今回の審査請求について、行政不服審査法第9条第3項の規定により読み替えて適用される法第29条第5項の規定に基づき、審査請求人に対し、弁明書を送付するとともに、法第9条第3項の規定により読み替えて適用される法第30条第1項に基づき、審査請求人に対し、弁明書に記載された事項に対する反論を記載した書面を提出することができる旨、及び法第32条第1項の規定に基づき、証拠書類又は証拠物を提出することができる旨の文書の送付を行うものでございます。

次に、11ページを御覧ください。

弁明書の内容につきましては、11ページから16ページにわたり、地域交流センターの指定管理者に応募した事業者の情報開示について意見聴取した文書に係る開示拒否決定の理由や審査請求の趣旨及び理由、また、審査請求の理由に関する意見等を示させていただき、16ページのまとめとして、審査請求の理由はいずれも理由がなく、本件処分に違法又は不当なところがないため、本件審査請求を棄却するとの裁決を求めるものとしております。

以上でございます。

#### ○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第36号、公文書開示拒否決定に係る審査請求に対する審査請求人への弁明書の送付及び反論書等の提出に係る文書の送付についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。



次に、17ページでございます。

議案第37号、寝屋川市就学指導委員会規則の一部改正についてを議題といたします。  
はい、山口課長。

#### ○山口教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第37号、寝屋川市就学指導委員会規則の一部改正について、寝屋川市就学指導委員会規則の一部を改正するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、12月市議会定例会において議決されました教育委員会の附属機関である寝屋川市就学指導委員会を改組することに伴い、規則の一部改正が必要となったためでございます。

なお、説明につきましては、条文の朗読を省略させていただき、19ページの新旧対照表において説明をさせていただきます。

左が改正案、右が現行でございます。

まず、題名の寝屋川市就学指導委員会規則を寝屋川市教育支援委員会規則に改めるものでございます。

次に、第1条中の寝屋川市就学指導委員会を寝屋川市教育支援委員会に改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、施行期日は平成31年1月1日とするものでございます。  
以上でございます。

#### ○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第37号、寝屋川市就学指導委員会規則の一部改正についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、20ページでございます。

議案第38号、平成31年度全国学力・学習状況調査についてを議題といたします。

はい、山口課長。

#### ○山口教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第38号、平成31年度全国学力・学習状況調査について、平成31年度全国学力・学習状況調査への参加について決定をするため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、市教育委員会が教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、各学校が児童生徒の学力や学習状況を把握し、指導や学習状況の改善等に役立てるためでございます。

それでは、平成31年度の実施要領について、実施の概要と変更点を説明させていただきます。

まず、実施の概要ですが、平成31年度の調査対象・内容等については、調査対象は小学6年生と中学3年生、調査教科については、小学校は国語と算数、中学校は国語と数学と英語、実施日は平成31年4月18日となっております。

なお、次年度につきましても、児童生徒に対する質問紙調査、学校に対する質問紙調査が実施される予定でございます。

続きまして、変更点について御説明をさせていただきます。

資料の21ページを御覧ください。

4. 調査事項 (1)児童生徒に対する調査 ア 教科に関する調査の①といたしまして、先ほども説明をさせていただきましたが、教科に関する調査として、中学校では初めて英語が実施されます。

続きまして、22ページを御覧ください。

同じく4. 調査事項、(1) 児童生徒に対する調査、ア 教科に関する調査の①といたしまして、調査問題では、上記①と②を一体的に問うこととあります。

①につきましては主に知識に関する問題、②につきましては主に活用に関する問題を指しております。これまで、A問題、B問題として分けて実施がされていましたがものを一体的に問う形となります。更に、英語につきましては、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」に関する問題が出題されることとなっております。

同じく、22ページの5. 調査実施日等、(1) 児童生徒に対する調査、ア 小学校調査の①といたしまして、調査時間は、国語及び算数ともに45分、イ 中学校調査の①といたしまして、調査時間は、国語及び数学が50分、英語は「聞くこと」「読むこと」「書くこと」に関する問題は45分とし、「話すこと」は5分となっております。

なお、実施時間割のモデルといたしまして、資料の31ページにも御示しをさせていただきます。

続きまして、23ページを御覧ください。

7. 中学校の英語のうち、「話すこと」に関する問題の実施にかかる特例的な措置といたしまして、「話すこと」調査が初めて各学校のコンピュータ教室等のPC端末等を活用し、音声録音方式で実施するものであり、各学校のICT環境が様々であることから、平成31年度限りの特例措置が示されております。

(1)といたしまして、「話すこと」に関する問題については、設置管理者が各学校のICT環境の整備状況を把握し、各学校の状況を十分踏まえた上で検討し、設置管理者の判断により学校単位で「話すこと」に関する問題を実施しないこととすることができるとなっております。

本市におきましては、今後1月に各校で使用いたしますデータの事前の検証ツールが提供されることから、コンピュータ教室のパソコンでの実施か、各校に配備をしておりますタブレット型パソコンを使用して実施をするのか等の検証を行いまして、実

施方法について判断をしております。

なお、この「話すこと」調査の実施状況につきましては、実施校の全国の総数のみが公表されること、また、「話すこと」調査の問題の結果につきましては、全国の平均正答数及び平均正答率が参考値という形で公表されることとなっております。

以上が主な変更点となっております。

なお、結果公表や配慮事項につきましては、昨年度の実施要領からの変更はございません。

以上でございます。

**○高須教育長**

ただ今の説明に対して、御意見、御質問はございませんか。

はい、真野教育長職務代理者。

**○真野教育長職務代理者**

22ページの5.調査実施日等で、(1) 児童生徒に対する調査、イ 中学校調査について、いわゆる英語の4技能を調査することだと思われるのですが、この「話すこと」の5分というのは、説明いただきましたが、なかなかどのような形で行うものなのかイメージができません。実際、パソコン教室、あるいはタブレットを使用して実施をする方向でという形で考えておられるということですが、教室を使う、あるいはタブレットを使うにせよ、生徒が困難に思うようなことがないように、また学校間の調査の差異がないよう、お願いしたいと思います。

**○高須教育長**

はい、山口課長。

**○山口教育指導課長**

当然、各学級において生徒数も異なっておりますので、パソコン室の状況等も鑑みながら生徒が実施の中で影響が出ないような形を検証もしてまいりたいと思っております。現時点でも、ハードの部分で言いますと、業者にもお願いをさせていただきまして、パソコン環境については調整等も行っておりますので、その辺りは、また国から通知がありましたら、学校としっかり連携をさせていただきながら調整を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○高須教育長**

真野教育長職務代理者、よろしいですか。

**○真野教育長職務代理者**

はい、ありがとうございます。

**○高須教育長**

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第38号、平成31年度全国学力・学習状況調査についてを原案どおり議決すること

とに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

以上で予定の案件は全て終了いたしました。このほかに事務局から報告事項があればお願いいたします。

では、ないようですので、これもちまして教育委員会12月定例会を終了させていただきます。